

第1問

No 1－1－1

(単位：円)

1 各種所得の金額の計算

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
給 与 所 得 _____	
退 職 所 得 _____	
不 動 産 所 得 _____	
利 子 所 得 ・ 申 告 不 要 _____ ・ 源 泉 分 離 課 税 _____	

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
配 当 所 得 ・ 総 合 課 税 _____ ・ 申 告 不 要 _____	
一 時 所 得 _____	
譲 渡 所 得 ・ 総 合 短 期 _____ ・ 総 合 長 期 _____ ・ 分 離 短 期 _____ ・ 分 離 長 期 _____ ・ 一 般 株 式 分 離 _____ ・ 上 場 株 式 分 離 _____	
山 林 所 得 _____	
雑 所 得 _____	

2 課税標準額

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
総 所 得 金 額 _____ 一 般 株 式 等 に 係 る 譲 渡 所 得 等 の 金 額 _____ 上 場 株 式 等 に 係 る 譲 渡 所 得 等 の 金 額 _____ 退 職 所 得 金 額 _____	

3 所得控除額

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
所得控除額の合計額 	(1) 医療費控除
	(2) 社会保険料控除
	(3) 生命保険料控除
	(4) 寄附金控除
	(5) 配偶者控除
	(6) 配偶者特別控除
	(7) 扶養控除
	(8) 基礎控除
	(9) 所得控除額の合計額 (1)～(8)の計＝

4 課税所得金額

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
課 税 総 所 得 金 額 _____	
一 般 株 式 等 に 係 る 課税譲渡所得等の金額 _____	
上 場 株 式 等 に 係 る 課税譲渡所得等の金額 _____	
課 税 退 職 所 得 金 額 _____	

5 税額の計算

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
算 出 税 額 _____	
配 当 控 除 _____	
住 宅 借 入 金 等 特 別 税 額 控 除 _____	
復 興 特 別 所 得 税 額 _____	
所 得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税 の 源 泉 徴 収 税 額 _____	
所 得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税 の 申 告 納 税 額 _____	

第2問

No 1－2－1

(単位：円)

1 各種所得の金額の計算

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
不 動 産 所 得 _____	
譲 渡 所 得 ・ 総 合 短 期 _____ ・ 総 合 長 期 _____ ・ 分 離 短 期 _____ ・ 分 離 長 期 _____ ・ 上 場 株 式 分 離 _____	総合

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
(譲渡所得のつづき)	土地等・建物等
	上場株式等
利 子 所 得 ・ 上 場 分 離 _____ ・ 源 泉 分 離 課 税 _____ _____	
配 当 所 得 ・ 総 合 課 税 _____ ・ 上 場 分 離 _____ ・ 申 告 不 要 _____ _____	

2 課税標準額

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
総 所 得 金 額 上 場 株 式 等 に 係 る 配 当 所 得 等 の 金 額 短 期 譲 渡 所 得 の 金 額 長 期 譲 渡 所 得 の 金 額 上 場 株 式 等 に 係 る 譲 渡 所 得 等 の 金 額 	

3 所得控除額

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
所得控除額の合計額 	(1) 医療費控除 (2) 社会保険料控除 (3) 地震保険料控除 (4) 生命保険料控除 (5) 配偶者控除 (6) 配偶者特別控除 (7) 扶養控除 (8) 基礎控除 (9) 所得控除額の合計額 (1)～(8)の計＝

4 課税総所得金額等

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
課 税 総 所 得 金 額 _____	
上 場 株 式 等 に 係 る 課税配当所得等の金額 _____	
課税短期譲渡所得金額 _____	
課税長期譲渡所得金額 _____	
上 場 株 式 等 に 係 る 課税譲渡所得等の金額 _____	

5 税額の計算

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
算 出 税 額 _____	
配 当 控 除 _____	
復 興 特 別 所 得 税 額 _____	
所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 _____	
所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 _____	

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
事 業 所 得 _____	
山 林 所 得 _____	
雑 所 得 _____	
利 子 所 得 ・ 上 場 分 離 _____ ・ 源 泉 分 離 課 税 _____	
配 当 所 得 ・ 上 場 分 離 _____	

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
総 所 得 金 額	
上 場 株 式 等 に 係 る 配 当 所 得 等 の 金 額	
() 譲 渡 所 得 の 金 額	
一 般 株 式 等 に 係 る 譲 渡 所 得 等 の 金 額	
山 林 所 得 金 額	

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
所得控除額の合計額	(1) 医療費控除
	(2) 社会保険料控除
	(3) 生命保険料控除
	(4) 寄附金控除
	(5) 配偶者控除
	(6) 配偶者特別控除
	(7) 扶養控除
	(8) 障害者控除
	(9) 基礎控除
	(10) 所得控除額の合計額
	(1)～(9)の計＝

4 課税所得金額等

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
課 税 総 所 得 金 額 _____	
上 場 株 式 等 に 係 る 課税配当所得等の金額 _____	
課税()譲渡所得金額 _____	
一 般 株 式 等 に 係 る 課税譲渡所得等の金額 _____	
課 税 山 林 所 得 金 額 _____	

5 税額の計算

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
算 出 税 額 _____	
配 当 控 除 _____	
復 興 特 別 所 得 税 額 _____	
外 国 税 額 控 除 _____	
所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 _____	
所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 _____	

第 4 問

問 1

No 1－4－1

1 各種所得の金額

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
利 子 所 得 ・ 総 合 課 税 _____ ・ 源 泉 分 離 課 税 _____	
配 当 所 得 ・ 総 合 課 税 _____ ・ 申 告 不 要 _____	
給 与 所 得 _____	
退 職 所 得 _____	

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
事 業 所 得 	

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
一 時 所 得 _____	
雑 所 得 ・ 総 合 課 税 _____ ・ 源 泉 分 離 課 税 _____	
譲 渡 所 得 ・ 総 合 短 期 _____ ・ 総 合 長 期 _____	

2 課税標準額

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
総 所 得 金 額 _____	
退 職 所 得 金 額 _____	

3 所得控除額

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
所得控除額の合計額 _____	(1) 社会保険料控除 (2) 生命保険料控除 (3) 医療費控除 (4) 寄附金控除 (5) 配偶者控除 (6) 配偶者特別控除 (7) 扶養控除 (8) 基礎控除 (9) 所得控除額の合計額 (1)～(8)の計＝

4 課税所得金額

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
課 税 総 所 得 金 額 _____	
課 税 退 職 所 得 金 額 _____	

問 2

No 1－4－5

配当所得の金額

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
配 当 所 得 ・ 総 合 課 税 ・ 源 泉 分 離 課 税	

配当控除額、所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
配 当 控 除 額	
所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額	